

# 罹災判定別 支援制度一覧

令和6年7月30日現在

# (住家の罹災判定) 大規模半壊

申請したら  にチェック!

**被** 災者生活再建支援金 (国)  ④ 住民福祉課：☎ 52-3621

**最大 250 万円**  
(単身：187.5 万円)

①基礎支援金 … 50万円 (単身：37.5万円)  
②加算支援金 … 建設・購入：200万円 (単身：150万円)  
補修：100万円 (単身：75万円)  
賃借：50万円 (単身：37.5万円)

**地** 域福祉推進支援臨時特例給付金  ④ 臨時特例給付金コールセンター：☎ 076-225-1956

**最大 300 万円**

①家財等支援 … 最大100万円 (家財：50万円 + 自動車：50万円)  
②住宅再建支援 … 建設・購入・補修：最大200万円  
賃借：最大100万円

対象世帯：①高齢者 (65歳以上) がいる世帯 ②障がい者のいる世帯  
③児童扶養手当受給世帯 ④住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯 ほか

**石** 川県義援金 (住家被害)  ④ 会計課：☎ 52-3690 / 議会事務局：☎ 52-3700

**135 万円** 第一次配分：15万円 第二次配分：60万円 第三次配分：60万円

**穴** 水町災害義援金 (住家被害)  ④ 会計課：☎ 52-3690 / 議会事務局：☎ 52-3700

**7.5 万円** 震災により被害を受けた世帯に対して、全国から寄せられた義援金を配分します。

**応** 急修理制度  ④ 地域整備課：☎ 52-3680

**最大 70.6万円** 対象範囲：①屋根・基礎・柱・外壁・床など ②トイレなどの衛生設備  
③電気・ガス・上下水道などの配管・配線 ④ドア等の開口部  
※原則、公費解体との併用はできません

**家** 財一時保管支援事業補助金  ④ 環境安全課：☎ 52-3770

**最大 5 万円**  
(補助率 10/10) 公費解体または自費解体の申請者で、県のホームページに掲載されている事業者が行う家財一時保管サービスを利用した方へ、補助金を給付します。

**公** 費解体  ④ 公費解体専用ダイヤル (平日 9 時～ 17 時)：☎ 23-4176

**【申請予約】**  
**令和 6 年 9 月 30 日 (月) まで** 震災で被害を受けた家屋等について、所有者の申請に基づき、町が解体・撤去を行います。

**穴** 水町災害義援金 (全町民)

**1人あたり 2万円**

④ 会計課：☎ 52-3690  
議会事務局：☎ 52-3700

**石** 川県義援金 (特別給付分)

**1人あたり 5万円**

④ 義援金特別給付分コールセンター  
☎ 0120-102-829

**被** 災宅地等復旧支援事業補助金  ④ 地域整備課：☎ 52-3680

**最大 766 万円**

補助対象：擁壁や宅地のり面の復旧工事、住宅の地盤改良、傾斜修復 など  
補助金額：最大 766 万円

石川県：2/3	所有者：1/3	所有者：50万円
---------	---------	----------

※補助対象経費から少額工事相当額 50 万円 (所有者負担) を控除した額のうち、2/3 を補助  
※ 50 万円以下の工事は制度対象外

イメージ図 (---: 補助対象範囲)

例) 住宅が全壊し、住宅再建と併せて、宅地復旧を行う場合 (耐震改修なし)

補助対象経費：1,200 万円	地盤改良：400 万円
	傾斜修復：200 万円
	宅地復旧：200 万円
	擁壁復旧：400 万円

1,200 万円 - 50 万円 = 1,150 万円のうち、  
補助額：766 万円 (2/3) 所有者：384 万円 (1/3)

**住** 宅耐震化促進事業補助金  ④ 地域整備課：☎ 52-3680

**① 耐震改修：最大 150 万円**  
(補助率 10/10) **② 耐震診断：最大 9 万円**  
(補助率 3/4)

補助対象：①建築士による耐震診断により、耐震性がないと判断された住宅の耐震改修や傾斜修復など  
②建築士へ耐震診断を依頼するためにかかる費用

イメージ図 (---: 補助対象範囲)

例) 小規模な耐震改修に併せて、傾斜修復する場合

①補助対象経費：250 万円	傾斜修復：200 万円	のうち
	耐震改修：50 万円	
補助額：150 万円 (上限)	所有者：100 万円	

② 補助対象経費：10 万円 (耐震診断) のうち、  
補助額：7.5 万円 (3/4) 所有者：2.5 万円 (1/4)